

## 『市町村の合併の推進についての要綱』 を踏まえた今後の取組（指針）」の概要

### 1 指針について

平成13年3月19日付けで、総務事務次官から都道府県知事に対し、『市町村の合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組（指針）」を通知、市町村の合併に向けた取組についてより積極的な支援に努めるよう要請。

#### 【要請の根拠】

国が都道府県に「市町村の合併の推進についての要綱」の作成を要請する根拠は、地方分権一括法により改正された合併特例法16条1項にある。

#### 【改正合併特例法16条1項】

国は、都道府県及び市町村に対し、自主的な市町村の合併を推進するため、必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

### 2 指針の概要

#### (1) 市町村合併の推進に当たっての基本的考え方

地方分権の推進

多様化・高度化する広域的行政課題への対応

少子高齢化への対応

環境問題への対応

情報化の進展への対応

国・地方の財政状況への対応

#### (2) 都道府県による市町村合併の支援策

市町村合併支援本部の設置

平成13年中のできるだけ早い時期に設置

市町村合併の支援のための具体的な取組内容

合併の気運の醸成等

合併重点支援地域

- ・合併重点支援地域の指定
- ・合併重点支援地域における支援策の強化
- ・合併協議会の設置についての勧告

合併後の支援策

- ・合併市町村に対する人的支援
- ・市町村建設計画に掲げられた都道府県事業の重点的实施
- ・合併市町村の行う事業に対する交付金等の交付
- ・旧市町村の実情を考慮した施策実施（補助金採択など）

#### (3) 市町村の自主的・主体的な取組

市町村における合併の必要性についての検討

合併協議会の設置と運営  
合併後の地域対策の促進

**(4) 国による市町村合併の推進のための財政支援措置**

予算措置

都道府県体制整備費補助金

合併準備補助金

合併市町村補助金

税制上の措置

地方財政措置

市町村合併に対する新たな交付税措置

合併移行経費に対する財政措置

普通交付税額の算定の特例（合併算定替）

合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

合併直後の臨時的経費に対する財政措置（合併補正）

都道府県の合併支援経費に対する財政措置（特別交付税措置）

合併準備経費に対する財政措置（特別交付税措置）

都道府県の行う合併推進事業に対する財政措置（普通交付税措置）